

令和 2 年度第 1 回下関市立図書館運営協議会議事録

開催日時	令和 2 年 11 月 10 日（火）10：00～11：40
会 場	下関市立勝山公民館 3 階 講堂
出席委員 （9 名）	吉光紀行委員 安富静夫委員 和崎法子委員 村岡亜由子委員 船瀬保美委員 大濱勝情公委員 倉本敦委員 白澤真史委員 田口美春委員
事務局 （9 名）	教育部 徳王丸俊昭部長 藤田信夫部次長 中央図書館 八角誠館長 萬松佳行副館長 米崎美帆館長補佐 升野明子主査 水戸麻紀子主任 三村弘則司書 彦島図書館 福原賢治館長
傍 聴 者	6 名
議 題	（1）令和 2 年度下関市立図書館基本計画年次計画（中間報告）について （2）安岡地区複合施設整備事業（図書館）について

次第 1 挨拶

（事務局）

令和 2 年度第 1 回下関市立図書館運営協議会を開催する。
開催にあたり、下関市教育委員会教育部長が挨拶申し上げる。

【教育部長挨拶】

（事務局）

委員の改選後初めての開催であるので、始めに委員を紹介する。

【委員紹介】

（事務局）

委員 10 名のうち 9 名が出席であり、下関市立図書館運営協議会規則第 5 条第 2 項に規定する会議の開催要件を満たしていることを報告する。続いて本日の配布資料を確認する。

【配布資料確認】

（事務局）

本協議会は公開しており、5名が傍聴に来られている。また、議事の内容は後日下関市ホームページにおいて公開する予定である。

（※傍聴者 途中1名入室）

次第2 会長・副会長選任

（事務局）

会長、副会長の選任に移る。下関市立図書館運営協議会規則第4条第1項に「会長及び副会長は委員の互選により定める」と規定されている。どなたか意見はあるか。

（委員）

会長に吉光委員を、副会長に安富委員を推薦する。

（事務局）

会長に吉光委員を、副会長に安富委員をという意見があったが、よろしいか。

【異議なし】

（事務局）

会長に吉光紀行委員が、副会長に安富静夫委員が選出された。吉光会長、安富副会長、よろしく願います。

それでは、会長にご挨拶をお願いします。

【会長挨拶】

（事務局）

これからの進行は、下関市立図書館運営協議会規則第5条第1項により吉光会長をお願いします。

(会 長)

それでは、議事に入る。議題（１）について、事務局から説明をお願いします。

次第３ 議事

(１) 令和２年度下関市立図書館基本計画年次計画（中間報告）について

(事務局)

議題（１）は、下関市立図書館基本計画に基づく年次計画の進捗状況を報告し、各図書館の取組を知っていただき、それに対する意見をいただくもの。委員からの意見を踏まえ、より良いものになるよう努めるので、忌憚のない意見をお願いします。

【配布資料に沿って説明】

(会 長)

事務局より年次計画の中間報告を受けた。コロナウイルスの関係もあって中止したものもあり、大変だったのではないかと想像できるが、その中で何ができるかということも併せて何か意見があればお願いします。

(会 長)

旧図書館政策課の計画は、今後どのような組織体制で進めていくのか。

(事務局)

昨年度までは中央図書館の管理運営は中央図書館が、市内の図書館政策は図書館政策課が、という形で事業を進めてきた。より現場と政策部分が近づくようにと、図書館政策課を廃して、業務はそのまま中央図書館に引き継がれている。従って、今後は中央図書館の中で全体の政策と中央図書館の管理運営を担っていくことになる。

(委 員)

移動図書館のアンケートは何名の方から回答があったのか。

(事務局)

148件の回答をいただいた。

(委員)

コロナでの休館が明けて図書館に足を運んだら、どの図書館も書架の見出しを大きく整えていて感激した。

年次計画は3年目、最初図書館員たちは「やらないといけない」という雰囲気だったが、今回の各図書館の計画を見ると各図書館の地域性を活かした自発的な取組がなされていると感じ、図書館員たちの地域の人たちに「何とかこの図書館を使ってもらいたい」という熱い思いが伝わってきた。

(会長)

コロナの休館の中で、その間にできることを探して取り組まれたと思うので、今後も続けてもらえればと思う。

(委員)

コロナの状況の中で、この進捗状況を見ると、とても良くやっていると思う。

長府図書館には貴重な書籍がたくさんある。乃木大将の遺言の中に、「所持している本を学習院と長府図書館に譲り渡す。」とある。この遺言のとおり、長府図書館には乃木さんの本が所在していたが、現在は長府図書館から離れ、歴史博物館にある。遺言には「長府図書館に」となっているから、いつの時期に、どういった理由で移されたのかをはっきりして欲しい。

また、同様に秋田文庫という、秋田商会在所有していた本を長府図書館が譲り受けている。この中には、当時秋田商会在海外で活動していた台湾や朝鮮の植民地時代の史料があり、全国でも貴重なもので、これらは現在中央図書館にある。

これらの史料を長府図書館にずっと保管するのも一つの方法だが、中央図書館の書庫は、湿度、温度も管理されており、貴重書を管理するにはうってつけの環境であるので、貴重書を保管するという考え方からすれば、この2点の重要な書群は中央図書館で保管すれば、将来に渡って良いことになるのではないかと思う。

(事務局)

ご提案にお礼申し上げます。ご提案の内容についてはよく確認し、どういった保存形態が良いのかを検討したい。

(会長)

中央図書館の貴重コレクションの整備に関係するのかも知れないが、元々図書館は後世に情報、資料を残し、必要な人が使っていくという事が使命の一つであるので、例えば古い雑誌や写真資料などを整理することを計画するのは良いことだと思う。図書館資料の利用と保存は相反する部分があり、利用すると資料は劣化していくので、その辺りはデジタル化をできる限りで進めてもらえればと思う。

(委員)

中央図書館の「学校図書館との連携」の中で、図書館で除籍した児童書を市内の学校図書館に移管したということは良いことだと思う。

5校というのは、全ての学校に声をかけて5校308冊の移管となったのか。まだ残っている本はあるのか、全て移管し終えたのか。

また、特集コレクションとして、市内に大学が何校もあるが、大学と連携して、「市内にはこんな大学があって、こんな専門的なことを学んでいる」ということを紹介する「大学専門書コーナー」とか、「学芸員はこんな研究をしている」ということを紹介するコーナーがあれば、中学生や高校生が「こんな大学もあるのか」と興味を抱き役に立つのではないかと思う。

(事務局)

学校図書館との連携については、新型コロナウイルスの関係で図書館が休館、学校も休校していたこともあり、密を避けることを念頭に教育研修課に数を絞って声掛けをしてもらった。十数校に声掛けし、5校から希望があった。1時間に2校まで、かつ4日間と短い期間だったが、300冊程度の引き取りがあった。

今後、児童書の除籍があれば学校に声掛けを行い、できれば年度内にもう1回ほど中央図書館で開催したい。地域館においても児童書が除籍された場合は、その地域の小学校、中学校に声掛けをして提供できるようにしたい。また、大学等の専門コーナーについては、素晴らしいご提案だと思うので、検討し設置ができればと思う。

(会長)

公共図書館の利用が増えるかどうかは、小さい頃から図書館を使い慣れているかどうか大きいので、その面で学校図書館との連携強化は良いことだと思う。学校図書館には司書教諭と学校司書が学校図書館法にあるが、下関市の司書教諭の配置状況は分かるか。

(事務局)

情報が少し古いかもしれないが、第三次の下関市子どもの読書活動推進計画に載せた情報としては、司書教諭の配置は、令和元年度の配置では69校中48校で69.6%となっている。

(会 長)

学校図書館法では12学級以上の学校では必ず司書教諭を置くことが義務付けられており、11学級以下は今のところ免除されている。司書教諭が配置されない学校と懇談して学校との連携を図っていくのも一つの手法かと思う。

(委 員)

参考になるか分からないが、本校の実情をお話しする。平成30年度に学校司書を配置してもらい、現在は本校と長成中学校、小月小学校に勤務している。学校間の繋がりや図書館との繋がりを感じており、図書室の運営が順調に進んでいると思っている。

(委 員)

学校司書についてとても気になっている。この3年で3校の担当をされており、檜崎小学校に週1回来てもらっている。小学校を訪ねる度に図書室がきれいになっている。書棚や展示されている図書、飾りつけがとても丁寧にされている。校長先生に話を聞くと「図書室に司書が居るだけで雰囲気は全く違う」と言う。時々しか行かない外部の私たちが見ても書棚がきれいになって見やすくなって、こういったことはとても大切なことだと思う。

その方が3年経つと居なくなると聞いた。11学級以下は配置が免除されているということだが、檜崎小学校は6学級しかない。それでも司書は大切だと思う。今後どのようなようになるのか分からないが、考えていただきたい問題だと思っている。

(会 長)

先ほど「11学級以下は免除されている」と言ったが、正確には免除されているわけではなく、12学級以上では強制的に置かなければならないとなっている。11学級以下でも当然配置されるべきだと思う。学校の大小によって差が生じてはいけない。これは各自治体の予算の話にもなるが、ぜひ検討いただきたい。

(委 員)

会長が言われたのは司書教諭のことか。委員が言われたのは学校司書のことだろうか。

(会 長)

学校図書館法があり、その中に司書教諭と学校司書という項目がある。司書教諭については12学級以上では必ず置かなければならないとなっている。司書教諭を置かなければならないというのは昔からあったが、しばらくの間は免除するとなっていて、2003年に法が改正された。11学級以下でも置くことが望ましいとなっている。ただ、学校の大小によって差があるのは不公平であるし、必ず置くべきだと思うが、各自治体の予算や定員数にも関係している。地域性にもよるが、岡山県では全校配置していると聞いている。

学校司書については、学校図書館の実際の業務や運営をするということで法改正の際に明記された。学校司書という資格認定までは載っていないが、そういった人を置くことが望ましいということになっている。

(会 長)

他に意見等はよろしいか。なければ全体を通して事務局から何かあれば。

(事務局)

多岐にわたる意見にお礼申し上げます。それぞれ持ち帰り、今後の取組に活かしていきたい。

(2) 安岡地区複合施設整備事業（図書館）について

(会 長)

では、議題（2）について事務局からの説明をお願いします。

【配布資料に沿って説明】

(会 長)

事務局より説明を受けた。要求水準を今後示していくということで、800㎡が広いか狭いかは中々分かりにくいですが、概要として書かれているエリア分け、座席数、収容冊数について、意見や質問はあるか。

(委 員)

「複合施設なので、読書会とか研修会、学習会をするときにはそちら（コミュニティ施設の諸室）を使える。」とのことだが、懸念しているのは「使いたいときに空いていれば使う」ということになるのか。図書館法で読書会などの文化活動は奨励されていて、中央図書館の多目的室を使うときには無料で使える。今度の場合、施設の部屋を使う際には無料が適用されるのか。施設の空き時間を見つけて使用しなければならないのか。

（事務局）

運用部分はまだ決まっていないが、コミュニティ施設の部屋を共有して使うことになり、他の利用者もいるので図書館専用の部屋ということにはならない。

図書館施設の中で考えると、「会話を許す」というコンセプトがあり、そのために静かな部屋を用意するので、ある程度の規模であれば図書館スペースの中で行うことは可能であると思うし、そういった運用を考えるべきだと思う。

（会長）

共用部分なので「空いていれば使う」ということになるのではないかと。図書館の専有部分ではないので、そこは調整になるかと思う。

モデルプランでは、800㎡の中で（132席のうち）一人掛けが42席とあるが、この程度で良いのか、それとももう少し増やすのか、そのあたりを掘り下げていくのではないかと思う。細かいことはこれから詰めていくのではないかと思うが、スケジュールで言えば、令和2年度は調査業務とか色々あるが、最終的にどの時点で要求水準が決まるのか。

（事務局）

年内に策定予定である。この運営協議会で意見を伺うのも今回が最後となる。

（会長）

決定した内容の報告は次回となるのか。

（事務局）

報告は次回の運営協議会の場となると思う。次回の次となるかも知れないが、全体がまとまり公表した直後の協議会で報告することになる。

（会長）

ということだが、ここだけは譲れないということがあればご意見をいただければ。

（委員）

譲れないというわけではないが、折角園芸センターと隣り合わせに図書館があるので、アンケートにもあるように木陰や図書館の外のテラスなどで本を読むことはできるのだろうか。

（事務局）

共有部分であり、図書館部分ではないが、外で本を読むことができることへの要望はあるので、実現できるよう提案していきたいと考えている。

（委員）

ぜひ図書館に精通した方に図書館の設計をして欲しい。設計に関わる人には、県内外の評判の良い図書館を見てもらいたい。県内では萩、山陽小野田、下松、県外では岡山県の瀬戸内市。

また、基本設計ができた段階で、決まる前に協議会の委員に意見を募るということは可能なのか。

（事務局）

「図書館の分野に長けた人に設計を」という点を要求水準に反映できるかは分からない。市が示した要求水準を満たす提案の中で最も優れたものを選ばれる仕組みであるので、そこで中身が優れない、満たしていないというものは除外される。

基本設計後にご意見を伺うことについては、細かい仕様のすり合わせはできるようだが、基本設計が固まった時点で運営協議会に諮り意見をいただくというのは難しいと考えている。

（会長）

P F Iということもあって、設計をした上で選定されるということだと思うが、「市として図書館部分はこれで良いか」という確認が来るのではないかなと思う。そこは図書館に一任するというので、後は図書館に頑張ってもらいたいということになるのではないかな。とりあえず、800㎡のワンフロアということで、その中の配置とかは検討してもらえれば。

（委員）

コロナが続いている中、この図書館ができる頃には落ち着いて欲しいと願うが、不透明な状態。今後、感染症対策として換気が十分に行える設計が必要と思う。

事務室については、私たち利用者には分からない部分で、実際に働く図書館員の視点でしか分からないこともあると思うので、図書館員の意見も聞いてもらいたい。

図書館は私たち利用者が使いやすく、図書館員が働きやすいことが基本だと思うので、「良い図書館ができたね」と皆が喜ぶ図書館になることを願っている。

(事務局)

4年後がどうなっているか分からないが、今考えられる衛生対策を考えていく必要がある。

事務室に関しても現場の職員の意見をしっかりと聞き取りながら進めていきたい。

(会長)

それでは、この議題については以上でよろしいか。

【異議なし】

では本日の議事は以上となる。議事進行へのご協力を感謝する。

以上で令和2年度第1回下関市立図書館運営協議会を終了する。